

## 第二次長期総合計画後期基本計画策定方針

### 1 計画策定の趣旨

安芸太田町では、平成 27 年度から第二次安芸太田町総合計画を開始し、基本構想及び前期基本計画に基づく各種政策・施策を展開してきました。

総合計画は、安芸太田町の目指すべき将来像の達成に向けた長期にわたる行政運営の根幹となる計画であるとともに、課題や目的を町民と共有するための指針となるものです。

目指すべき将来像と現状との間にある「ズレ」や「ギャップ」を埋めるため、必要となる政策・施策を見定め、実効性のある計画の策定、着実な計画の実行が求められることとなります。

引き続き「基本構想」の実現に向けてまちづくりを進めるため、次なる 5 か年に向けた第二次長期総合計画後期基本計画を策定します。

なお、平成 27 年度に「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。同戦略は平成 31 年度を終期としているところから、次期戦略と後期基本計画を同期することとします。

### 2 安芸太田町第二次長期総合計画の構成と期間

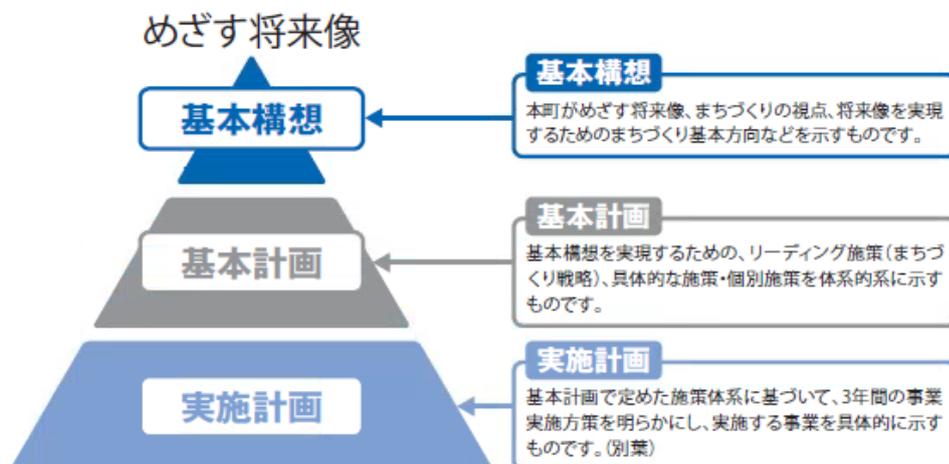
安芸太田町第二次長期総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の 3 層構成となっています。

基本構想は、平成 27 年度から平成 36 年度までの構想として策定しており、目指すべき将来像を示すもので、今回は、見直しは行いません。

基本計画は、平成 27 年度から平成 31 年度までの前期基本計画、平成 32 年度から平成 36 年度までの後期基本計画として、基本構想を実現するために各分野で行う施策を体系的に示すものです。今回はこの後期基本計画を策定します。

実施計画は、基本計画に示した具体的な事業を定めるものであり、毎年度、予算編成とともに見直しを行っています。

#### 【計画の構成と役割】



## 【計画の期間】

総合計画の期間は、それぞれの次のとおりです。

|             |   |
|-------------|---|
| <b>基本構想</b> | 10年間（平成27（2015）～36（2024）年度）                                 |
| <b>基本計画</b> | 前期（平成27（2015）～31（2019）年度）<br>後期（平成32（2020）～36（2024）年度）の各5年間 |
| <b>実施計画</b> | 3年間とし、毎年度見直します。（別葉）   |

| 27年度<br>(2015)         | 28年度<br>(2016) | 29年度<br>(2017) | 30年度<br>(2018) | 31年度<br>(2019) | 32年度<br>(2020)    | 33年度<br>(2021) | 34年度<br>(2022) | 35年度<br>(2023) | 36年度<br>(2024) |
|------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>基本構想（平成27～36年度）</b> |                |                |                |                |                   |                |                |                |                |
| 前期基本計画（平成27～31年度）      |                |                |                |                | 後期基本計画（平成32～36年度） |                |                |                |                |
| 総合戦略（平成27～31年度）        |                |                |                |                | 総合戦略（平成32～36年度）   |                |                |                |                |

### 3 策定にあたっての基本的な考え方

#### （1）町民参画のプロセスを重視した計画づくり

多くの町民が参画し、町の将来について意見や提案ができる機会を多く設定するとともに、策定過程を広報することにより、策定プロセスにおいて、町民との関わりを深め、町民と行政の「協働（コラボレーション）によるまちづくり」の実現を目指します。

また、町外からの視点で町の強みを再評価するとともに、町外の関係者との「つながり」を強めるため、いわゆる「関係人口」からの意見や提言を受ける機会を多く設定します。

#### （2）戦略的な視点を重視した計画づくり

行政課題は多岐にわたっており、幅広く対応する必要がありますが、後期基本計画の策定にあたっては、本町の将来（概ね20年後）の姿を設定し、そこから振り返って今後5年間にすべきことを適正に選択し、戦略的な視点から施策立案に努めます。

さらに、人口減少、少子高齢化が加速する中で、持続可能な地域社会の形成に向けて、特に重点的に推進する必要があり、政策間連携により相乗的効果が期待される施策を「リーディングプロジェクト」として位置づけ、具体的な実施手法も検討します。

#### （3）目標を掲げ、達成度を評価できる計画づくり

後期基本計画に掲げる施策の目標を明確にし、目標達成に向けて何をどれだけ実施することができて、その成果がどれだけ上がったのかをそれぞれ数値目標として設定し、適正に評価できる計画づくりを進めます。

また、目標指標に基づいた施策評価により各施策の進行管理を行うことで、PDCAサイクルを確立させ、事業の適正化を図り施策の着実な実施を図ります。

(4) 客観的なデータに担保された計画づくり

統計数値をはじめとした、客観的、具体的なデータ分析により裏付けされた計画づくりを進めることで、数字的な根拠をベースとした施策の立案を目指します。

国、県の統計データのほか、平成26年度から庁内で共有している「町政データ」や「転出入者へのアンケート」等町独自のデータも積極的に活用します。

(5) 効率性・実効性を確保した計画づくり

町財政における歳入予算の50%を占める地方交付税は、合併後15年を経過し、合併算定替え増額分がなくなり、2020年から一本算定に完全に移行します。さらに、地方交付税の配分額の基準となる国勢調査人口も2020年の調査で減少することが予想され、町財政は今後厳しい状況になることが予想されます。本計画立案にあたっては、財政計画、行財政改革大綱、定員適正化計画との整合をはかり、効率的で、実効性のある計画策定を目指します。

4 重要施策課題

第二次長期総合計画では、「今後10年間に取り組むべき課題(重要施策課題)」として、次の5項目を定めています。後期基本計画では、各課題に対し新たな視点からアプローチし、施策検討を行います。

- 人づくり・子育ての支援(「グローバル人材」, 「ふるさと教育」等)
- 総合的な定住環境の整備(「コンパクトシティ」, 「生涯活躍のまち」等)
- 地域資源を生かした産業の振興(経済循環、安芸太田ブランド)
- 健康・医療・福祉の充実(「アクティブシニア」, 「健康のまち」等)
- 自治機能の維持・活用による活性化(「女性活躍」, 「関係人口」等)

5 策定体制

